

平成28年度

美郷町国民健康保険西郷病院新改革プラン

平成29年3月

宮崎県美郷町

目 次

1. 新公立病院改革プラン策定にあたって	1
1) 新改革プラン策定の趣旨	
2) 新改革プランの位置づけ	
3) 計画の期間	
2. 美郷町国保西郷病院の現状と課題	1
1) 病院の現状	
2) 病院の課題	
3. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	2
1) 地域医療構想を踏まえた西郷病院の役割	
2) 地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割	
3) 住民の理解	
4. 経営の効率化	3
1) 目標	
2) 目標達成に向けての具体的な取組	
3) 計画期間中の各年度の収支計画	
4) 一般会計における経費負担の基本的な考え方	
5. 再編・ネットワーク化	6
6. 経営形態の見直し	7
7. 新改革プランの点検、評価、公表	7
8. 資料	8

1. 公立病院改革プラン策定にあたって

1) 新改革プラン策定の趣旨

平成27年3月に総務省の示した「新公立病院改革ガイドラン」に基づき、病院事業を設置する地方公共団体に新公立病院改革プラン（以下「新改革プラン」という。）の策定を求めました。新改革プランは、県が定める地域医療構想と整合性を図り、いままで以上に公的病院の役割を認識し事業体としての自立を求めるものであります。

この新改革プランのガイドランに基づき、美郷町国民健康保険西郷病院が安定した経営下で安全・安心な地域医療を継続的に担っていくことができるように新改革プランを策定するものです。

新改革プランについては、前回の改革プラン（平成19年度から23年度まで）の取り組み状況と成果を踏まえるとともに、平28年度を初年度とする新改革プランについて、宮崎県地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しについて今後の取り組み等を示すものです。

2) 新改革プランの位置づけ

この新改革プランは、国（総務省）が示している「新公立病院改革ガイドラン」（平成27年3月末）を基本として策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むものです。

3) 計画の期間

この計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

2. 美郷町国保西郷病院の現状と課題

1) 病院の現状

①美郷町

本院の位置する美郷町は、東臼杵郡南部地域の3村（南郷村、西郷村、北郷村）が平成18年1月1日に合併して誕生した町です。

面積は宮崎県の約6%の448.72平方キロメートルでその約92%を山林が占め、町の南部に小丸川、中央に耳川、北部に五十鈴川が流れている自然豊かな町であり、その中央に本院は位置しています。

②人口構成

本町の高齢化率は48.3%と宮崎県内で1位となっています。第6期介護保険計画の推計によると高齢者人口の増、さらに若年世代の減少と町外への転出者も多く医療を必要とする高齢者や社会的弱者の割合が増加する見込みとなっています。

③医療圏

当院は、日向・入郷医療圏に属しています。診療圏域の人口は少ないですが、旧3村が合併した本町全域と諸塚村の一部を含む広い面積を担当しております。

2) 病院の課題

病院内外の現状分析から当院で取り組むべき課題、再編・ネットワーク化に伴う課題及び経営形態に関する課題は以下のとおりです。

①当院で取り組むべき課題

- ・医療スタッフの確保
- ・医業費用における高い給与費率
- ・各診療科毎や部門毎の原価計算
- ・住民の地域医療への理解の推進

②再編・ネットワーク化を伴う課題

- ・医療スタッフ不足への対応
- ・電子カルテ等の整備

③経営形態に関する課題

- ・現在、一部適用で運営
- ・全適、独立行政法人化（公務員型・非公務員型）、指定管理者制度、民間移譲などの検討

3. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

1) 地域医療構想を踏まえた西郷病院の役割

民間医療機関の進出が困難なへき地不採算地区において、救急医療を含む地域住民に必要な医療を提供するとともに、政策医療機関として、町が企画する健康づくり事業の支援主体となり地域包括ケアの推進を担い、町内外近隣の医療機関との協力・連携により地域住民の医療と健康保持増進に貢献します。

また、当院は、平成18年に「へき地医療拠点病院」として県より指定を受けており、へき地における医療を効率的・効果的に提供するために、医療人材

の育成・充実を図るとともに、巡回診療や代診医派遣等の支援、人工透析サービスの提供を行なう等、広域的で重要な役割を担っております。

2) 地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割

地域包括ケアの推進は、まちづくりそのものであります。現在、地域に応じた姿で地域包括ケアシステムの構築がなされていますが、その中心的役割を当院が担っております。今後とも行政と一体となり、住民参画の元、更なる地域包括ケアシステムの充実に向けて関係機関と連携を深めていきます。

3) 住民の理解

当院は国保直診病院として地域包括ケアシステムの一翼を担うとともに、町内唯一の病院として2次救急医療を提供できる体制を維持してきました。今後も採算性の是非は問わず救急医療体制を堅持します。また、高齢化が益々進む中で、在宅医療や町民ニーズの高い人工透析医療等、町民の求める医療を適切に提供していく体制を整備するとともに、予防医療や住民健診等を実施し町民の健康を守る役割を積極的に果たしてまいります。さらには「美郷町の地域医療を守る条例」を合い言葉に、町民・医療機関・行政がそれぞれの役割を実践しつつ、また、現在の医療環境や当院を取り巻く状況を正しく町民に理解して頂く手段を講じながら、町民から支えられる病院づくりを目指します。

4. 経営の効率化

1) 経営指標に係る数値目標

当院は地方公営企業として、地域医療を確保するため、当院が担うべき役割に基づき、住民に対し恒常的に良質の医療を提供するとともに、安定的な経営基盤を確保する必要があります。

このことから主要な経営指標に、数値目標を掲げ、積極的に経営の効率化を図るものとします。

①経常収支比率

経常収益（医業収益＋医業外収益）÷経常費用（医業費用＋医業外費用）×100

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
100.0	100.2	100.7	100.6	100.6

②医業収支比率

医業収益÷医業費用×100

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
68.7	71.6	71.6	73.3	80.2

③職員給与比率

職員給与費÷医業収益×100

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
77.8	76.0	78.3	76.1	66.1

④病床利用率

年延入院患者数÷年延病床数×100

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
80.0	82.0	84.0	86.0	88.0

⑤医療材料比率

医療材料費÷医業収益×100

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
22.1	20.5	21.4	21.3	21.2

2) 目標達成に向けての具体的な取組

①増収対策

・料金に関する事項

入院基本料の施設基準「10:1」を基本とし、入院単価の確保を図ります。そのために、常時看護職員数と患者数を把握し、最も効率的な看護職員を病棟に配置できるよう柔軟な異動を行ないます。

・その他医業事業

健康診断などを積極的に実施していくことにより、早期発見・早期治療を目指すとともに、外来診療にも力を注いでまいります。

・未収金対策

過年度の未収金回収をすすめます。平成28年度期首時点での一部負担金未収金は4,000千円弱であり、町税等対策委員会において町の各部署と連携を図りながら確実に削減するよう取り組んでいきます。

・その他

在宅や関係施設との連絡を密にすることによりスムーズな退院を図り、平均在院日数を常に21日を下回るよう努めます。

②経費節減対策

・人件費に関する事項

医療事務をはじめとする事務職員、医療技術職員、看護補助者、給食調理員等については、現状の正規職員数を超えない範囲とし、嘱託員や臨時職員で対応し総人件費の急激な増大を抑えます。

・材料費の削減

引き続きジェネリック医薬品の導入を進め、また購入材料の競争や安価な同等品の研究等によりコスト削減を図ります。

・委託料・使用料の見直し

委託業務や賃貸借業務の見直しを図り、削減を実施します。

・光熱水費の削減

部署ごとのエアコンの稼動開始時間に差を設け、ECO ネットシステムによる電力消費量を常に監視し、電力基本料の上昇を抑え最も効率的な契約を締結できるよう努めます。

・消耗品・日用品の購入

複数業者からの見積り徴収や年間に必要な数量をまとめて購入するなど、コスト低減に努めます。

③その他の事項

・医療スタッフ確保への取り組み

毎年、宮崎大学附属病院及び県立病院から複数名の研修医の受入れを行っており、平成28年度は7名の実績見込みであります。学生の受入れについても、県医学生地域医療ガイダンスや自治医科大学大学生研修、宮崎大学のクリニカル・クラークシップや公衆衛生学実習、また看護学校や医療福祉専門学校の研修生受入れを積極的に行っており、将来の医療スタッフの確保に繋がる重要な取り組みとして今後も継続します。

・在職職員への取り組み

「働きやすい職場づくり」に取り組めます。

ストレスチェックを実施しメンタルヘルスの向上に務めます。

町内外で開催されるレクリエーション等イベントに積極的に参加し、職員間の親睦を深めるとともに、地域住民に対して親しみやすい医療機関であることをアピールします。

・その他

当院には約60人の職員がおります。幹部職員はもちろん、末端の職員が同じ経営状況を理解し、一体となって経営にあたる必要があります。そのため、「経営説明会」を定期的を実施し、単年度及び長期計画を理解

した上で業務遂行にあたります。

3) 計画期間中の各年度の収支計画

※資料のとおり

4) 一般会計における経費負担の基本的な考え方

病院事業は、町が経営する企業であり、本来的には独立採算で経営されるべきではありますが、公立病院には不採算医療や高度医療を担うといった使命があることから、地方公営企業法では、経営収入を充てることが適当でない経費及び能率的な経営を行ってもなお経営収入のみでは不足する経費については、一般会計等において負担するものとされています。

当院の、一般会計から病院事業会計への繰出基準は、総務省自治財政局長通知に基づく繰出基準を基本としますが、公立病院としての不採算性を考慮して資金不足を起こさないための財政支援としての繰出金を町財政当局と協議の上決定します。

①病院の建設改良に要する経費

- ・建設改良費及び企業債元利償還金 1 / 2
(平成14年度以前着手分は 2 / 3)

②救急医療の確保に要する経費

- ・普通交付税措置分相当額

③経営基盤強化対策に要する経費

- ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費 1 / 2

④不採算地区病院の運営に要する経費

- ・町財政当局との協議による

5. 再編・ネットワーク化

1) 再編について

当院は、町内唯一の病院であり、24時間救急受入体制や透析医療を実施し、また地域医療拠点病院としての機能を有するなど、地域の拠点病院であることから、公立病院改革ガイドラインで示された再編を行なう状況には、現段階では無いという結論に至っております。

2) ネットワーク化について

町内の南郷地区及び北郷地区にある2つの公設診療所との連携による充実した医療サービスの提供を図ります。また、電子カルテ等の導入による医療情報の電子化を図り、情報ネットワークを活用した医療サービスを提供します。現在行なっている「へき地医療ネットワーク化推進事業（県）」は継続し、代診医の派遣による、他の医療機関との連携、協力体制を維持します。

6. 経営形態の見直し

民間譲渡、診療所化、老健施設への移行は、考えられないので、現在の経営形態のまま改革を行います（公営企業法財務適用）。

7. 新改革プランの点検、評価、公表

毎年度、計画の点検、評価を行ない、町ホームページ等で公表を行ない、適宜計画の修正を行ないます。

8. 資料

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円・％）

区分		年度	H27年度 (実績)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
収入	1. 医業収益 a		418,432	407,676	439,208	431,410	444,090	456,770	
	(1) 入院収益		187,304	178,120	195,600	196,200	203,830	211,460	
	(2) 外来収益		206,714	204,720	219,752	210,210	214,760	219,310	
	(3) その他医業収益		24,414	24,836	23,856	25,000	25,500	26,000	
	2. 医業外収益		214,543	193,578	182,440	181,750	171,750	121,750	
	(1) 受取利息及び配当金		130	120	150	150	150	150	
	(2) 国県補助金		2,774	2,386	2,945	2,500	2,500	2,500	
	(3) 他会計補助金		200,000	180,000	170,000	170,000	160,000	110,000	
	(4) その他医業外収益		2,087	2,892	2,099	2,100	2,100	2,100	
	(5) 長期前受金戻入		9,552	8,180	7,246	7,000	7,000	7,000	
	経常収益 (A)		632,975	601,254	621,648	613,160	615,840	578,520	
支出	1. 医業費用 b		595,977	593,763	613,737	602,588	605,843	569,678	
	(1) 職員給与費 c		316,051	317,003	333,772	338,000	338,000	302,000	
	(2) 材料費		101,208	89,950	89,924	92,267	94,472	96,677	
	(3) 減価償却費		46,401	46,846	49,266	36,322	37,372	33,002	
	(4) その他医業費用		132,317	139,964	140,775	136,000	136,000	138,000	
	2. 医業外費用		18,060	7,332	6,909	6,483	6,060	5,658	
	(1) 支払利息		6,665	6,375	5,906	5,483	5,060	4,658	
	(2) その他医業外費用		11,395	957	1,003	1,000	1,000	1,000	
		経常費用 (B)		614,037	601,095	620,646	609,071	611,903	575,336
		経常利益 (A)-(B):(C)		18,938	159	1,002	4,089	3,937	3,184
特別損益	1. 特別利益 (D)		211,681	1	1	1	1	1	
	2. 特別損失 (E)		345,124	3	3	3	3	3	
	特別損益 (D)-(E):(F)		△ 133,443	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	
	純損益 (C)+(F)		△ 114,505	157	1,000	4,087	3,935	3,182	
	累積欠損金 (G)		0	0	0	0	0	0	
不良債権	流動資産 (ア)		524,019	493,640	515,853	515,000	515,000	515,000	
	流動負債 (イ)		68,796	74,452	73,855	73,000	73,000	73,000	
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源 (ウ)		0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)		0	0	0	0	0	0	
	差引	不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}		△ 455,223	△ 419,188	△ 441,998	△ 442,000	△ 442,000	△ 442,000
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		103.1	100.0	100.2	100.7	100.6	100.6	
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{(a)} \times 100$		△ 108.8	△ 102.8	△ 100.6	△ 102.5	△ 99.5	△ 96.8	
	医業収支比率 $\frac{(a)}{(b)} \times 100$		70.2	68.7	71.6	71.6	73.3	80.2	
	職員給与費対医業収支比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		75.5	77.8	76.0	78.3	76.1	66.1	
	地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0	
	資金不足比率 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	病床利用率		88.1%	80.0%	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：千円・％）

年度		H27年度 (実績)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
収入	1. 企業債	13,400	44,500	15,000	0	9,000	0
	2. 他会計出資金	20,255	19,581	20,181	25,522	16,395	21,488
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国、県補助金	3,000	3,689	6,855	0	2,800	2,100
	7. その他						
	収入計 (a)	36,655	67,770	42,036	25,522	28,195	23,588
	うち翌年度繰越財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入 分 (c)						
	純計 (a)－[(b)+(c)] (A)	36,655	67,770	42,036	25,522	28,195	23,588
	支出	1. 建設改良費	21,256	49,888	22,946	4,930	9,300
2. 企業債償還金		31,175	33,238	38,878	40,442	29,961	31,649
3. 他会計長期借入金返還 金							
4. その他				10			
支出計 (B)		52,431	83,126	61,834	45,372	39,261	39,629
差引不足額 (B)－(A):(C)		15,776	15,356	19,798	19,850	11,066	16,041
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	15,776	15,356	19,798	19,850	11,066	16,041
	2. 利益剰余金処分金						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	15,776	15,356	19,798	19,850	11,066	16,041
補てん財源不足額 (C)－(D):(E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未 発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)－(F)		0	0	0	0	0	0

3. 一般会計からの繰入金の見通し

（単位：千円）

	H27年度 (実績)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
収益的収支	200,000	180,000	170,000	170,000	160,000	110,000
資本的収支	20,255	19,581	20,181	25,522	16,395	21,488
合計	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	220,255	199,581	190,181	195,522	176,395	131,488